

検証・評価・企画委員会の運営について

平成 25 年 11 月 5 日
知的財産戦略本部
検証・評価・企画委員会座長決定
平成 26 年 10 月 20 日
一部改正
平成 27 年 10 月 23 日
一部改正
平成 28 年 10 月 24 日
一部改正

「検証・評価・企画委員会の開催について」(平成25年10月25日 知的財産戦略本部長決定)第7項に基づき、検証・評価・企画委員会(以下「委員会」という。)の運営について以下のとおり決定する。

1 委員会で開催される会合の種別

委員会においては、全体会合のほか、産業財産権分野を取り扱う会合及びコンテンツ分野を取り扱う会合を開催することとする。

また、特に重要な検討課題として、新たな情報財を取り扱う会合を開催することとする。

2 各会合への出席者

前項で定める各会合への出席者、座長(各検討委員会は委員長)は以下のとおりとする。

(1) 産業財産権分野を取り扱う会合

別紙1のとおり

(2) コンテンツ分野を取り扱う会合

別紙2のとおり

(3) 新たな情報財を取り扱う会合(新たな情報財検討委員会)

別紙3のとおり

3 オブザーバとしての同席

前項の規定に関わらず、各構成員はオブザーバとして各会合に同席することができる。

4 座長（各検討委員会は委員長）は、専門の事項を調査させる必要があるときは、タスクフォースを開催することができる。

5 議事の公開について

(1) 委員会は原則として公開する。ただし、座長（各検討委員会は委員長）が議事を公開しないことが適当であると判断したときは、この限りではない。

(2) 委員会の議事録は、原則として、会議の終了後、速やかに発言者名を付して公開する。

6 配布資料の公開について

委員会で配布された資料は、原則として、会議終了後速やかに公開する。

7 前各項に掲げるもののほか、委員会における各会合の運営に関し必要な事項は、座長（各検討委員会は委員長）が定める。

新たな情報財を取り扱う会合（新たな情報財検討委員会）への出席者（20名）

いいだ 飯田	ようすけ 陽 介	トヨタ自動車（株）知的財産部企画統括室長
いまえだ 今枝	しんいち 真一	楽天（株）法務部知的財産課シニアマネージャー
うえの 上野	たつひろ 達 弘	早稲田大学法学学術院教授
おくむら 奥邨	こうじ 弘司	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
かわかみ 川上	のぶお 量生	カドカワ（株）代表取締役社長
きつれがわ 喜連川	まさる 優	国立情報学研究所所長、東京大学生産技術研究所教授
きまた 木全	まさひろ 政 弘	（一社）日本知的財産協会常務理事 （三菱電機知的財産センター長）
しみず 清水	りょう 亮	（株）UEI 代表取締役
せお 瀬尾	たいち 太一	（一社）日本写真著作権協会常務理事 （公社）日本複製権センター副理事長
せきぐち 関口	さとし 智嗣	（国研）産業技術総合研究所 情報・人間工学領域領域長
とだ 戸田	ゆうじ 裕二	（株）日立製作所知的財産本部副本部長
◎ なかむら 中村	い ち や 伊 知 哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
ねもと 根本	かつのり 勝則	（一社）日本経済団体連合会常務理事
はやし 林	いづみ いづみ	弁護士、桜坂弁護士事務所パートナー
ふくい 福井	けんさく 健 策	弁護士、骨董通り法律事務所
べっしょ 別所	なお や 直 哉	ヤフー（株）執行役員 コーポレート統括本部
みやじま 宮島	かずみ 香澄	日本テレビ放送網（株）報道局解説委員
もり 森	りょうじ 亮二	弁護士、英知法律事務所
やながわ 柳川	のりゆき 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
◎ わたなべ 渡部	としや 俊也	東京大学政策ビジョン研究センター教授

◎は委員長

（敬称略、五十音順）